

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400152		
法人名	株式会社サポート		
事業所名	グループホームピアありた		
所在地	福岡市早良区有田7丁目1-20		
自己評価作成日	平成27年10月3日	評価結果確定日	平成28年2月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

外出支援や楽しい行事作りに力を入れています。閉じこもりを防止する為、天気の良い日は近所へ散歩をするなど心掛けています。また、入居者様から声を汲み行事内容に取り飽きのこないよう心掛けています。
また、近隣にグループ法人が設立したサービス付き高齢者住宅や特別養護老人ホームが開設し、様々な需要に応えられる事が出来るようになりました。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年10月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームピアありた」は室住団地のすぐ横の一角にあり、27年4月からは隣接地に系列の特養とサ高住も開設された。法人は長崎、福岡で複数の介護施設を運営しており、系列事業者同士が相互に協力することで一体的なサービスが提供されている。当該施設は1階が小規模多機能で2、3階がGHとなっている。開設から4年を迎えるが、当初から地域との関わりも密接で行事などにも積極的に参加されているほか、季節ごとの外出にも力を入れ、花見やミカン狩りなどの企画は安全な場所を選び、日頃も積極的に近隣の散歩を楽しんでいる。日常的なレクでも子供用の教材などで頭を使ったり、訪問看護と連携して、個別のリハビリメニューを作ったりして取り組んでいる。今後も地域に根付いて積極的な貢献が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本年度の始まりに理念についてのアンケートを職員に書いてもらい、ミーティング時に話し合いの場を設けている。一度には決まらなかったが、その後もアンケート等で意見を出しあって、最終的には施設長や管理者との話し合いで決定している。年度末には職員に反省と今後の取組の機会を設けている。	前回の外部評価後、理念についてアンケートを全職員にとって、皆の意見をくみ取って「家庭的な雰囲気の中で、その人らしさを大切に、地域と共に支援します」と新たに定めた。事務室内に掲示するほか、名札の裏にも挟み込んでいつでも見られるようにしている。年末には振り返りの機会ももち、一緒に作成したことで職員も馴染みをもって理念に触れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の夏祭りに参加したり、地域のサロンであるカトリア会のクリスマスに職員が参加している。近所の保育園から敬老の日の歌とふれあいの訪問があったり、中学生の職場体験が行われている。定期的にボランティアの舞踊やダンスもあり、買物には近くのスーパーや商店を利用している。	地域の運動会や、保育園の運動会などスタッフが参加しており、夏祭りなど行ける時には入居者も一緒に参加する。開設時から地域と密接に関わり、保育園からの慰問なども多い。小規模多機能とも合同で団地のサロン活動にも参加しており、入居者の関係者から地域ボランティアの受け入れにもつながった。	長期的に地域の方も招けるような行事の企画を行うことや、認知症サポーター養成や、キャラバンメイトなどの認知症の啓蒙活動なども検討されてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族、民生委員、地域包括センターの方などに、施設で実践している介護事例など伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の小規模多機能も含め全フロア合同で2カ月に1回開催している。各フロアから順番で1・2名の家族が参加。自治会長や民生委員や地域包括センターの職員参加もある。事故報告や地域での行事、入居者の近況やイベントの結果等を報告して、話し合いの場を設けている。結果は全家族にも郵送で報告している。	自治会、地域包括、民生委員などが参加し、入居者と家族は各開催月ごとに参加者を決めて、それぞれが年に1、2回参加している。市にも案内をして参加されることもあった。会議では現状報告や行事報告などを行い、参加者から意見や情報提供を受けることもある。テーマを決めて勉強会を一緒にすることもあり、議事録は全員に郵送で報告している。	参加者を増やして幅を広げていくために、開催場所を近隣で検討したり、月によってはメンバー構成を変えてみたりすることや、関係のある他事業所との相互参加などをされてみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度が改正された時など、わからない事は電話又は窓口で相談や質問をしている。また難しい対応の場合は、市役所に出向き報告・相談を行っている。	介護保険に関する質問などあった時は各管理者から市役所に電話ですることが多い。介護申請時には区の窓口を訪問し、その際に話すこともある。直近では退院後のリハビリ利用の件で相談を行った。地域包括などに空き情報も伝えており、紹介を頂くこともあった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設けていて、委員は人権擁護の外部研修をして、報告研修と身体拘束についての内部研修を行っている。1階の外玄関は防犯のため、職員による電子施錠をしているが、施設内は自由に動け、外出の要望には職員が付き添っている。	各フロアごとに身体拘束廃止委員を選出し、外部研修の参加や内部での伝達講習を行っている。玄関は職員による管理と、センサーを設置しているが、施設内は自由に行き来できる。以前施設のヒヤリハットがあったが、それ以降施錠を徹底するようにした。研修や勉強会によって、スピーチロックや拘束につながりそうな行為に日々留意している。	

H27自己・外部評価表(GHピアあり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が福岡市主催の「高齢者虐待法について」の研修に行って、報告研修を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度は日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、福岡市主催の研修に参加するか内部研修で勉強会を開いて、学ぶ機会を設けている。	成年後見制度を活用している方が3名おり、入居からの利用や、入居時に利用開始された方などがある。必要時には主に管理者が担当する。各制度のパンフレットを準備し、外部研修や内部研修によって職員の理解も深めている。以前には運営推進会議内で勉強会をしたこともあった。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約内容変更時は、補助資料など提示し、説明を行い、不安なところ、疑問点等尋ね内容を説明した上で書面で同意を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア入口に意見箱を設置している。直接ご家族様から要望や意見があった時には申し送りに書いて情報を共有したり、内容によっては苦情対応記録として記録に残し運営や職員養成に反映させている。	面会機会の多い家族と少ない家族もいるが、少ない場合には電話などで意見を聞き取っている。苦情などあった際には記録に残して対応しており、家族会は年に1、2回企画しており、家族同士でも顔なじみになって喜ばれている。外部評価でのアンケートの回収率も高く、運営にも協力的である。	掃除やレクに関しての意見を頂くことがあったが、取組結果に関して、掲示板などを使って結果報告を行ってはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットごとのミーティングが毎月有り、パート含めて全員参加している。ヒヤリハットや事故報告書から今後の対策や取組や行事や業務に関してより良い運営が出来る為話し合っている。ミーティング以外にもいつでも話を聞く機会もあり、改善の取組を行っている。	会議は原則全員参加で、ユニットごとでの開催を基本とし全体では年に1回程度行っている。それぞれの入居者に対しての情報共有や、行事企画に関して話し合っており、意見もよく出されている。最近では水分摂取が少ない方への提供方法の見直しを行った。個別に管理者と話せる機会もあり、職員からアンケートをとって意見を募ることもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業条件の改善を順次行っており、定期昇給、昇格基準の明確化、正社員への登用制度の運用により、職場の活性化を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女含め20～60歳代まで幅広い年代の職員がおり、レクなどで得意な事を活かしたり、委員会活動で拘束や事故防止、地域などの役割を担って取り組んでいる。外部研修の案内もあり、希望したものには勤務として参加もしている。シフト調整も柔軟に行っている	男性の職員は少なめだが、コミュニケーションを取り合って協力して業務に取り組んでいる。無資格者でも採用し、入社後に資格取得支援を行うこともある。職員も能力を活かして漢字の得意な者がクイズをしたり、おやつ作りを指導したり、委員会にも各人がいずれかのものに所属している。希望休暇もお互いに協力して取得し、休憩時間、休憩場所も確保されていた。	キャリアアップ制度によって、自己評価がなされているが、上長や管理者からのフィードバックも行うことで、モチベーションの向上や、さらなる技能向上につなげていくことが期待される。

H27自己・外部評価表(GHピアありた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡市の研修で人権擁護の研修は必ず受けるようにし、虐待防止や身体拘束についても勉強会を行うようにしている。	職員が市の研修に毎年参加し、内部での伝達も行う。今年は権利擁護と虐待防止、人権に関しての研修にも参加した。参加したことのない職員を中心に申し込み、均等に学習機会も持たせている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、積極的に受ける事が出来る様にスケジュールを組んでいる。介護職初任者研修を受けていない職員は、勤務として受講することもできるようになっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じて他社との交流機会を設けており、内部研修での報告を通じて他の職員にも周知するようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメント時は出来るだけご自宅にお伺いしてリラックスした状態でお話を伺っている。主介護者であるご家族や、担当ケアマネからも話を伺いながら、安心できる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	よく話を伺って、何に困っていらっしゃるのか、本人・家族の立場に立って理解出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様が必要としているサービスを見極め事業所で補えないサービスは外部のサービスを利用する等し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割として、ご自分が得意な家事手伝いをして頂き、それに対し感謝することで、自信を持って頂けるような関係性を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節の衣替えをお願いしたり、介助が難しい所は相談し、一緒に解決策を考えるなどして、ご本人を共に支えるパートナーになるよう努めている。		

H27自己・外部評価表(GHピアありた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの知人が訪ねてこられたり、電話の取次ぎを行っている。一時帰宅や外泊なども出来る人には支援している。	家族の面会は多く、知人や友人の来訪もなされる。近隣からの入居者に対して、年末などの一時帰宅や外泊に向けたプランの作成を行ったり、身寄りがない方には関係者と相談して県外への墓参りを支援した。入居者それぞれの方の何らかの関わりを活かして、外出や来訪の受け入れをしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席替えには注意を払い、入居者同士の仲を見極めて仲の良い方々はさらに仲が深まるよう、あまり関わらない入居者様同士はどうすれば接点を持てるか考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後その後の経過を電話でお伺いしたり、ご家族が活動されているボランティアを活用させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期にアセスメントをとり、主にケアマネジャーがご本人と家族の意向を聞き取っている。職員からも、こんな事を言っていたと、本音のような言葉が聞かれた時には特に注意を払い、支援につなげている。	日頃の話から挙がったやりたいことなどを行事の企画につなげたりしている。基本的なアセスメントは3か月で見直し、各ファイルには顔写真も載せて見やすく管理している。意思疎通の難しい方には会話の内容や日頃の様子、関係機関からの聞き取りで情報を収集したり、現場からの意見も聞き取って把握につなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入前にご本人様とご家族、又は担当ケアマネにお話を伺っている。生活している中で新しく聞いたお話はアセスメントに情報として追加している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録は24時間何をしているかわかる様な形式になっている。言葉かけや日課であるラジオ体操やレクなどを通して現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者毎の担当職員が毎月モニタリングをおこなっており、それを元に家族や利用している外部の関係者に意見を伺い、本人の意欲と意向も確認しながら職員間のカンファレンス等を通してよりよく暮らすための課題とそのケアを提案している。	訪問看護と連携して個別のリハビリメニューを作って取り組んだり担当者会議では意見照会もしている。基本情報ファイルとは別に簡易ファイルを作ることで日頃から記録の確認をしやすいようにしている。介護手順も作成して詳細に、日々プラン項目の実施チェックも行う。職員がモニタリングを担当し、事業所内でのプラン共有が図られている。	意見にありましたが、問い合わせ確かめるとい意味の「照会」なので、原文のままにしております。

H27自己・外部評価表(GHピアありた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全入居者様、個別のケア記録に記入し、それとは別に血圧等身体の状態を書く熱計表もあり、受診の際や、ケアプランの見直しの参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る事は、柔軟に対応したいと考えている。しかし、他入居者様に対しても公平なものでなければならないと考えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のおたよりなどに目をとおし、地域の行事や催しものに参加できるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医を選択し、訪問診療も受けられる。医師との連携記録も入居者ごとに管理している。通院支援は基本は家族が行い、緊急時などは事業所も支援する。訪問歯科も希望により行っている。	提携医もいるが、元のかかりつけ医を希望する場合はそのまま継続してもらっている。定期的な往診が2週に1回あり、診察情報はノートを使用して事業所内で共有している。必要な時は通院時に家族とも同行し、簡易情報ファイルを用意することで、緊急時の病院への情報伝達がしやすいようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良が確認された時にかかりつけ医の看護師に状況を報告したり、状態によっては医師伝えてもらって指示を仰ぐこともあります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には入院先の相談員やその他医療職と連絡を密に行い、退院した後の生活するうえでの問題点を相談し、指示を仰いでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	外部研修を職員が受けて、報告研修を行っている、ターミナル期の患者の心理や支援の仕方などの勉強会を行っている。	以前に看取りを行ったこともあり、医師との協力のもと支援を行った。できる限りの支援をしていく方針ではあるが、状態に応じて医療機関とも連携をとって対応している。今後の支援に関しては職員とも随時話し合っ検討を進めている。毎年医療に関する研修も行っている。	今後の看取りケアの対応に関して継続した話し合いが行われ、受け入れ方針や、対応体制などが進められていくことにも期待したい。

H27自己・外部評価表(GHピアありた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導と協力を得ている。年2回の避難・消火訓練に万遍なく職員が参加できるよう実践している。	年2回の訓練とも消防署が立ち合い、総合的な訓練を行っている。日中、夜間それぞれの想定で行い、併施設合同で取り組んでいる。2、3階は外側階段から非難を行う。防災設備、AEDも備え付けられ救急救命訓練もなされている。新人の入職時にはオリエンテーションで避難方法も伝達している。	将来的に、隣接施設との合同訓練も計画し非常時の相互協力体制を進めてはどうだろうか。また、地域住民にも訓練の声掛けを行い、地域との協力体制が築かれることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な対応を心掛け、入居者様を名前ではなく名字で呼ぶようにしている。また、敬語を使い接するようにしている。	今年に入って初めて、本部が作成した研修資料に基づいて、ロールプレイを取り入れたマナー研修を行った。日頃も敬語を使いながら、堅苦しくならないように気を付けて接している。内部でしか写真利用はないが、契約時に提供の同意もいただいている。入浴時などプライバシーにも配慮し、希望されれば同性介助での対応もしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様と一緒に考え、行動して思いが引き出せるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事の時間を希望に沿った時間で提供できている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等の洗面整容を行えるよう環境を整えている。また、一緒に選服を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けを一緒に行い、食事の時間が楽しくなるように役割を持てるよう支援している。	基本はメニューの決まった食材配達があり、職員が調理している。栄養バランスにも配慮されており、行事の際は別メニュー対応も可能である。職員は各自持参の物を個別に食べている。食べたいものの希望や感想などは話の中で聞き取り、外食や出前なども月1、2回ほどレク的に取り入れている。	

H27自己・外部評価表(GHピアあり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者様の身体に合った食事の提供をしています。記録をする事で栄養や水分が不足しないよう心掛けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアへの声掛けや介助を行っている。適切なケアが行えるよう訪問歯科と連携を取っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の調整が必要な方は約2時間毎のトイレ誘導を行い、失敗やおムツの使用を減らしている。	排泄チェック表を各ユニットで全員分を毎日管理し、自立した方には本人に聞いたり、トイレを確認したりして後で記録する。日中はトイレ排泄を基本とし、夜間もなるべくトイレでの排泄を心掛ける。水分摂取量や排便回数も記録することで、期間中の時系列での推移が一目でわかり見やすい。状態の改善によってリハパンから布パンツになった方もおり、ケア会議などで随時職員が負担軽減の提案をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行訓練等の運動や水分摂取促し便秘予防に心掛けている。また、腹圧をかけたり医師の指示の下、下剤の使用を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望がある時は日時の変更をしたりスタッフを変わる等して対応している。また、個別入浴や入浴剤の使用、希望のシャンプー使用等の個々に合わせている。	週2回、14:30～16:30位での入浴をしており、希望すれば回数を増やすことも出来る。順番はそれぞれで公平にバランスをとっており、お湯も毎回入れ替えている。拒まれた際は入浴剤を使ったり雰囲気を変えて働きかけ、少なくとも週2回はキープしている。各ユニット共通の造りで、3方向介助できる位置に浴槽が設置されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の室温調整や照明の調整により休憩や入眠ができるように支援している。医師の指示の下、個々に合わせた睡眠導入剤を使用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師より居宅療養管理指導の報告書や直接、意見や指示を受ける事で支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いや歌、散歩や食べる事などその方に合った気分転換を行えるよう支援している。		

H27自己・外部評価表(GHピアありた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日は近所への散歩を行っている。また、月に数回、外出支援(買い物やバスバイク)を行っている。	各ユニット単独の外出行事が月1回程度あり、季節折々で、花見やミカン狩りなどの外出を楽しんでいる。日頃も近隣の散歩などを気候のいい時には積極的にいき、公園や川沿いなどに行っている。車いすの方も同様に外出機会をもっており、個別での対応も行う。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は施設が管理し、お金を使用する場面ではその方の能力に合わせ金品のやりとりが出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から希望が有る場合には電話の取次ぎを行っている。また、年に1回、入居者様からご家族宛に年賀状作成と一緒に行き郵送している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて室内ディスプレイや園芸を変える事で季節感を目で感じていただくよう工夫している。フロア内は落ち着いた電球色の照明で対応している。	窓を大きく取られたリビングは明るく、近くに置かれたダイニングテーブルやソファなど思い思いの場所で寛ぐことができる。月の行事の写真や季節の作品、観葉植物などが各所に飾られ、和やかなながらも季節感を感じさせる。トイレは3か所、洗面台も各所にあり、自分のタイミングで使用することができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今までの生活歴や性格を考慮して入居者様同士がコミュニケーションを取りやすい席の配置を考えている。また、ご自分の席とは別にソファを設置して自由に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅が使われていた家具や思い出の品を持って来て頂き、自宅に近い環境を作り安心して過ごせるようにしている。	クローゼット、介護ベッドが事業所によって備え付けられ、タンスやテレビ、ソファなど使い慣れた物の持ち込みも自由である。ホールから続きのフローリング調の床材で掃除もしやすい。掃き出し窓からの眺めも開放的で、採光や風通しも良い。温湿度計が設置され居室内も過ごしやすく管理されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	何でも要望通り動くのではなく「できること」「わかること」の範囲を見極めできる範囲で安全にご自分で行われるよう支援している。		